



## 高齢者宅の除雪支援について

町では、「落雪等により窓がふさがり、室内が暗い」、「暖房の吸排気管が雪に埋まりそう」等の雪で困っている一人暮らしや高齢者だけの世帯等に対し、雪処理の支援を行います。

3月上旬までの実施を予定しております。**地区ごとに順次声掛け訪問をしながら巡回いたします**ので、職員が伺いましたら気軽に声をお掛けください。

なお、巡回職員は腕に小平町と書かれた「緑色の腕章」をしておりますので、ご確認ください。



**問** 保健福祉課福祉係 ☎ 56-2111



### 高齢者グループハウス 入居者募集中!!

■はまなす荘…字鬼鹿港町287番地の1

■募集室数…3室

■使用料…〔居室〕月額1万100円

〔共有室〕1人入居の場合

月額2千円

2人入居の場合 月額4千円

※居室における光熱水費(電気料・上下水道料)は各室ごとの自費負担となります。

**対** 小平町に住所を有するおおむね65歳以上で、介護保険法に基づく要介護認定申請において「自立等」と判定された一人暮らしの方および夫婦のみの世帯で、別に定める要件を満たす方。

※お申込みが募集室数を超えた際は抽選となる場合がございますので、予めご了承ください。

**申** 保健福祉課福祉係 ☎ 56-2111  
**問** 鬼鹿支所 ☎ 57-1111



### 高齢者の皆様へ お試し無料体験の ご案内

小平町在宅老人デイサービスセンターでは、入浴をはじめ、様々な器具を用いた身体機能の維持・向上や認知機能の予防に対するサービスを提供しています。

また、毎月色々な行事やお誕生会を開催しており、楽しい時間を提供しています。その他に、昼食やおやつの提供も行っているほか、食前には嚥下(えんげ)・口腔(こうくう)体操、食後には口腔(こうくう)ケアも行っておりますので、興味を持たれた方やお試し無料体験をご希望の方は、お気軽にお問合せください。

**申** 地域包括支援センター ☎ 56-2111  
**問** 鬼鹿支所 ☎ 57-1111



## Information 各種情報

### 令和8年度分 償却資産の申告について

町内で事業を営んでいる法人や個人の方には、その事業のために所有している事業用資産(機械、器具、備品等)を償却資産として固定資産税が課税されています。

この償却資産は、地方税法第383条の規定により毎年賦課期日(1月1日)現在の所有者に申告が義務付けられています。

申告書が必要な方には書類を送付いたします。詳細を知りたい方や書類の送付を希望される方は左記までお問合せください。

令和8年度分の申告期限  
令和8年2月2日(月)  
**問** 財政課税務係 ☎ 56-2111